

## マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用のための登録について

マイナンバーカードを取得されていない組合員及びその被扶養者のみなさんにおかれましては、マイナンバーカードの交付申請・取得をお願いします。

手続の方法など詳しくは、マイナンバーカード総合サイト <https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/> をご確認ください。

なお、マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、マイナポータルからその利用の申し込みをする必要がありますので、詳しくは、[https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou\\_top.html](https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html) を参照してください。